

嵐山町環境基本計画（案）に対するご意見等に対する考え方について

- **期間** 令和6年1月6日～1月26日まで
- **計画の閲覧場所** 町ホームページ、役場環境課、ふれあい交流センター、知識の森嵐山町立図書館、生き生きふれあいプラザやすらぎ
- **意見等を提出できる方**
町内に住所がある方、町内に事務所又は事業所をお持ちの方、町内の事務所又は事業所に勤務している方、町内の学校に在学している方、町税の納税義務がある方、第2次嵐山町環境基本計画に利害関係があると認められる方
- **意見等の提出方法** 嵐山町役場 環境課へ郵送、持参、ファクシミリ
電子申請：町ホームページから
- **ご意見等の提出者数** 1人
- **ご意見等の内訳**
計画（案）を修正、加筆するご意見等の提出者 0人
今後の参考とするご意見等の提出者 1人
- **問合せ先** 嵐山町役場 環境課
(直通) 0493-62-0719

No.	計画案該当箇所	意見等の内容（全文）	町の考え方	計画案の修正内容
1	18 ページ	<p>1.町内での路上喫煙を禁止する条例を作って欲しいです。</p> <p>子どもがたくさん利用する公園や公共施設では特に禁止にして欲しいです。</p> <p>公園等に、吸い殻が落ちていたり、子どもが興味本位で拾って触ってしまう危険があるからです。</p>	<p>町では、平成 29 年に嵐山町ぽい捨てゼロできれいな町づくり条例を制定し、駅周辺を禁煙等強化区域として指定、路上等喫煙を禁止しています。町の公共施設については、受動喫煙の防止を図るため、禁煙措置や喫煙場所の特定などの健康増進法による対応を講じています。特に、20 歳未満の方が多く利用する幼稚園、学校、図書館その他交流センターについては、敷地内禁煙の表示をしています。また、公園については、現地に設置している利用者案内に、敷地内禁煙を表示し対応してまいります。</p>	修正なし
	14.17.18 28.30.31 33.39.40 41.48.49 50 ページ	<p>2.町内の公園の充実化をお願いします。</p> <p>幼い子どもがいるので、公園でたくさん遊ばせたいのですが、安全に遊ばせられる公園が少なく、遊具も古いのでいつか大きな事故や怪我が起きるのではないかと不安です。今ある遊具の中には、ネジが飛び出したり、軋む音がする物や、木製の物は劣化しているものもあります。</p>	<p>町内の公園は、年に 1 度遊具等の点検を実施し、不具合がある場合は、修繕等の対応を行っています。今後も、安全にご利用いただけるよう、管理してまいります。</p>	修正なし

	<p>公園で、四季を感じながら遊ぶことはとても大事だと思っているので、安心して遊べるように環境を整えて頂きたいです。</p>		
14.30.40 41.50 ページ	<p>3.空き家等を利用し、子育て広場や未就学児の集まれる場所作りを検討して欲しいです。</p> <p>2の意見と少し似ていますが、公園では悪天候な日、夏の暑い日、真冬など遊べない日が絶対にあります。そんな時に、家から子どもと【歩いて】行ける距離に、子育て広場や安心して遊べる室内施設が必要だと感じています。</p> <p>公園で会うママ友と話しをしても、車を使わず手軽に行ける室内遊び場が少ない、らんまる広場、役場のレピは行き慣れていないと行きづらいという声をよく耳にします。</p> <p>町には空き家や、昔は商店だったけど今は閉業している店舗などが沢山あると思います。そのような場所を有効活用できないでしょうか。子育て広場等の立ち上げには時間やお金、人材が必要なことは重々承知しています。</p>	<p>空き家等の活用は、町の大きな課題の一つです。町では、嵐山町民と他市町村住民との交流機会の拡大及び子育て世代や農業就農希望者等の定住を促進することによる地域の活性化を図るため、平成28年嵐山町空き家バンク設置要綱を制定し、空き家の有効活用に取り組んでいます。ご意見を踏まえ、今後もより良い方法を検討してまいります。</p>	修正なし